

事務連絡  
平成15年5月1日

各 検 疫 所 長 殿

結核感染症課長

重症急性呼吸器症候群（SARS）に関する検疫所の対応について

標記については、4月3日付け健感発第0403002号通知及び同月23日付け健感発第0423002号通知により、トロント便についても対応をお願いしているところですが、4月30日、WHOはトロントへの不要不急の旅行を延期することを考慮するよう求めていた勧告を解除しました。

つきましては、トロントについては、質問票を配布する対象地区から外すこととします。

なお、発熱、咳などの症状や不安がある場合は、引き続き健康相談を利用する等の指導は引き続き行っていただきますようお願いいたします。